

## 自主防災訓練奨励金交付要綱

### (総則)

**第1条** 町民生活の安全の向上を図るため、自主防災訓練を実施する団体に対して支給する自主防災訓練奨励金（以下「奨励金」という。）については、この要綱の定めるところによる。

### (支給対象団体)

**第2条** 奨励金の支給対象となる団体は、地域の防災組織として、町内（自治）会が自主的に結成した団体（以下「自主防災組織」という。）とし、1団体につき年度内2回までを交付対象とする。

### (支給対象訓練)

**第3条** 奨励金を支給する自主防災訓練は、次に掲げる訓練とする。

- (1) 津波避難訓練
- (2) 初期消火訓練
- (3) 救急救護訓練
- (4) 救出訓練
- (5) 防災資機材取扱訓練
- (6) 炊き出し訓練
- (7) 給水訓練
- (8) 自主避難所運営訓練
- (9) 図上訓練
- (10) その他町長が前各号に準ずると認める訓練

### (奨励金)

**第4条** 奨励金は、前条に掲げる訓練を実施した自主防災組織に支給する。

- 2 奨励金の額は、予算の範囲内において当該訓練に参加した人数に200円を乗じて得た額とする。
- 3 前項に規定する額のほか、町長は自主防災組織が町職員からの指導を受けずに自主防災組織リーダー等が指導者となって当該訓練を実施した場合は、予算の範囲内において、当該訓練に参加した人数に300円を乗じて得た額を奨励金として支給するものとする。
- 4 奨励金は、50,000円を上限とする。
- 5 奨励金は、当該訓練が地区レクリエーション、祭事その他の行事と同時に行われたときは、支給しない。

### (交付手続)

**第5条** 第3条各号に規定する訓練を実施する予定の自主防災組織は、自主防災訓練実施予定届（第1号様式）を訓練実施予定日の2週間前までに町長に提出しなければならない。

2 自主防災組織は、訓練終了後、速やかに自主防災訓練実施報告書（第2号様式）に、次に掲げる書類を添えて町長に報告しなければならない。

（1） 訓練の実施がわかる写真

（2） 訓練実施日に訓練参加者が自筆記名した訓練参加者名簿

**（奨励金の交付）**

**第6条** 町長は、前条の規定による報告があった場合は、内容を審査の上、適当と認めるときは、奨励金を交付するものとする。

**（奨励金の返還）**

**第7条** 町長は、偽りその他不正な行為により奨励金を受けた場合は、奨励金の全部又は一部を返還させることができる。

**（その他）**

**第8条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

自主防災訓練実施予定届

葉山町長 様

団体名

代表者

住所

電話番号

訓練予定日	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
訓練場所	
訓練想定及び 特記事項	(1) 津波避難訓練 (2) 初期消火訓練 (3) 救急救護訓練 (4) 救出訓練 (5) 防災資機材取扱訓練 (6) 炊き出し訓練 (7) 給水訓練 (8) 自主避難所運営訓練 (9) 図上訓練 (10) その他町長が前各号に準ずると認める訓練 ※訓練計画・図面等を添付すること。
参加予定人数	約 名
公園使用の場合	<input type="checkbox"/> 行政財産目的外使用許可申請済 <input type="checkbox"/> 行政財産目的外使用料減免申請済
訓練指導者等	
連絡者名・ 連絡先	役職・氏名 ( ) 連絡先 ( )
備考	

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

自主防災訓練実施報告書

葉山町長 様

団体名

代表者

住所

電話番号

年度において、次のとおり訓練を実施したので、報告します。

1 訓練の内容

訓練日時	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
訓練場所	
訓練内容	
訓練参加人数	
訓練指導者	
添付書類	(1) 訓練状況がわかる写真 (2) 訓練参加者が自筆記名した訓練参加者名簿
奨励金の額	@ × 人 = 円

2 報奨金の振込先

金融機関名	銀行		支店					
預金種別	普通・当座	口座番号						
ふりがな 口座名義人								

訓練参加者名簿

団体名

訓練実施日

	氏名		氏名
1		21	
2		22	
3		23	
4		24	
5		25	
6		26	
7		27	
8		28	
9		29	
10		30	
11		31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	